

ほほえみ

2021年9月15日 NO.316

組合員総数 5,894名

出資金総額 165,346,840円

発行：しが健康医療生活協同組合 機関紙委員会

事務所：滋賀県栗東市小平井3丁目1番27号

〒520-3034 こびらい生協診療所内

TEL 077-574-8522 FAX 077-574-8799

新型コロナウイルス(デルタ株)に備えて

～一人ひとりができる感染対策を～



コロナウイルスの第5波を迎える中で滋賀県でも、8月27日より緊急事態宣言が出されました。

デルタ株はこれまでのウイルスと比べても、感染力が強くなっています。滋賀県でも自宅療養者が増え、このままの状態が続くと本来であれば助かる命が助からなくなる事態に陥ります。

改めて感染対策についてお伝えします。

こびらい生協診療所 副所長 西澤 寛貴

① 基本的な感染対策の徹底を

繰り返しの言われていますが、デルタ株に対しても基本的な感染対策は有効です。適切なマスクの着用、手洗い、手指消毒、3密の回避を続けてください。

② ワクチンについて

デルタ株においても、ワクチンが有効であると考えられます。強いアレルギーなどでワクチン接種ができない人を除いて、ワクチンを受けることをお勧めします。ただ、さまざまな理由でワクチンの接種を希望しない人を非難・差別するのはやめましょう。

③ コロナ禍でも心身の健康を

コロナによって人との関わりや外での運動などの機会が奪われています。この機会に、ビデオ通話やオンライン飲み会を始めたり、感染リスクの低い屋外での運動をするなど、新しいカタチも取り入れて、心身の健康を保っていきましょう。

生協ホールの発熱外来利用について



診療所横の生協ホールを使用しての発熱外来を続けています。生協ホールの利用をしていただいていた組合員さんには長期にわたってご迷惑をおかけして申し訳ありません。滋賀県内のコロナ感染者が増加するとともに、発熱外来を利用する方も多くなっています。生協ホールを使わせていただいているおかげで、多くの患者様を受け入れることができます。

今後、診療所の外に発熱者用の待機スペースの設置も検討してまいります。感染状況が一定落ち着くまでは生協ホールを発熱外来として使わせていただきたいと思います。安心して診察を受けていただくためにご理解とご協力をよろしくお願い致します。

一人はみんなのために、みんなはひとりのために